

UBS V10通貨戦略ファンド 為替ヘッジあり／為替ヘッジなし

追加型／内外／その他資産(通貨)／インデックス型



ファンドの特色

- UBSインベストメント・バンク独自開発のUBS V10カレンシー・エクセス・リターン・インデックス(米ドル建て、以下「V10指数」といいます)を活用し、キャリー取引および逆キャリー取引による収益獲得をねらう通貨戦略ファンドです。
- 市場の状況に応じて、日次ベースで定められたルールにより、主要10通貨の中で取引通貨を入れ替えます。
- 「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」の2つのファンドからお選びいただけます。

資金動向、信託財産の規模、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

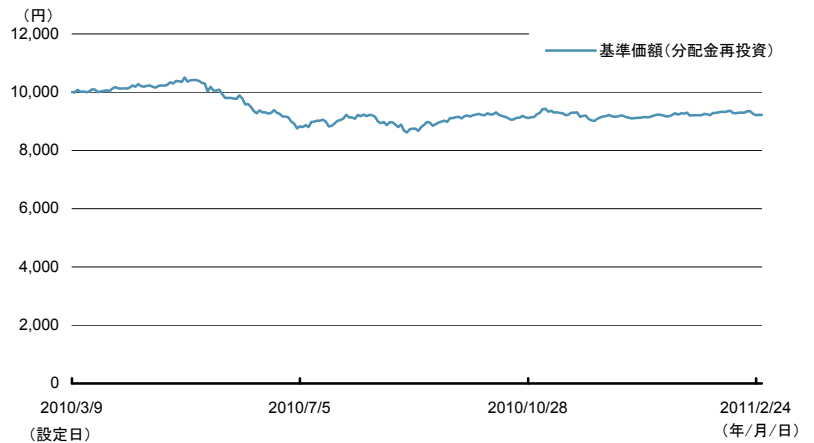
※当レポートにおける分配金については全て課税前としております。また、基準価額の記載については全て信託報酬控除後としております。

運用実績（為替ヘッジあり）

ファンドデータ

基準価額	9,223円
純資産総額	22.5億円
設定日	2010年3月9日
信託期間	無期限
決算日	原則として毎年5月20日 (休業日の場合は翌営業日)

基準価額(分配金再投資)の推移(設定～2011年2月28日)



分配金実績（1万口当たり、課税前）

決算日	分配金額
2010年5月20日	0円
—	—
—	—
—	—
—	—
設定来累計	0円

基準価額(分配金再投資)の騰落率

	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	3年	設定来
ファンド	-0.25%	2.10%	5.43%	—	—	-7.77%

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。ただし、委託会社の判断で分配を行わないことがあります。

※基準価額(分配金再投資)は、ファンドの分配金(1万口当たり、課税前)でファンドを購入(再投資)したと仮定した場合の価額です。
 ※騰落率は各応答日で計算しています。
 ※応答日が休業日の場合は前営業日の数値で計算しています。
 ※基準価額の騰落率と実際の投資家利回りは異なります。

ポートフォリオの状況

資産構成比

UBS V10通貨戦略マザーファンド	97.9%
現金・その他	2.1%
	100.0%

月間パフォーマンス要因分析

V10指数(ドル建て)による損益	その他	計
-0.07%	-0.18%	-0.25%

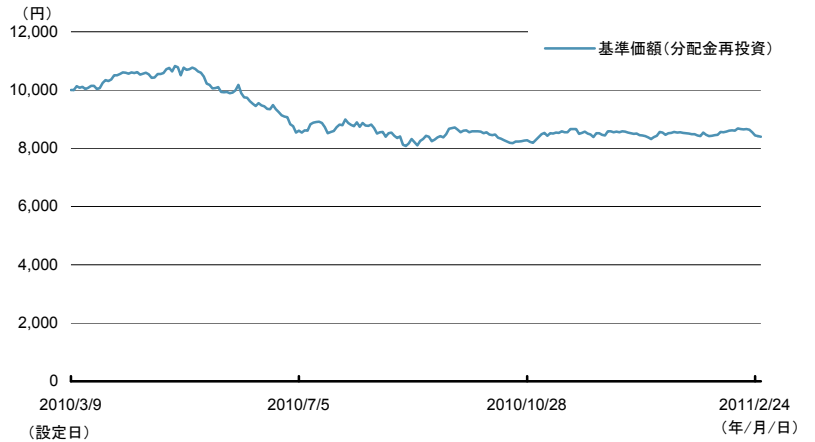
※マザーファンドは、主としてユーロドル建て債券(指数連動債)に投資しており、その発行体はUBS銀行です。

運用実績（為替ヘッジなし）

ファンドデータ

基準価額	8,396円
純資産総額	17.0億円
設定日	2010年3月9日
信託期間	無期限
決算日	原則として毎年5月20日 (休業日の場合は翌営業日)

基準価額(分配金再投資)の推移(設定～2011年2月28日)



分配金実績（1万口当たり、課税前）

決算日	分配金額
2010年5月20日	0円
—	—
—	—
—	—
—	—
設定来累計	0円

基準価額(分配金再投資)の騰落率

	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	3年	設定来
ファンド	-0.78%	-0.93%	2.27%	—	—	-16.04%

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。ただし、委託会社の判断で分配を行わないことがあります。

※基準価額(分配金再投資)は、ファンドの分配金(1万口当たり、課税前)でファンドを購入(再投資)したと仮定した場合の価額です。
 ※騰落率は各応答日で計算しています。
 ※応答日が休業日の場合は前営業日の数値で計算しています。
 ※基準価額の騰落率と実際の投資家利回りは異なります。

ポートフォリオの状況

資産構成比

UBS V10通貨戦略マザーファンド	100.3%
現金・その他	-0.3%
	100.0%

月間パフォーマンス要因分析

V10指数(ドル建て)による損益	為替(ドル円)による損益	その他	計
-0.07%	-0.51%	-0.20%	-0.78%

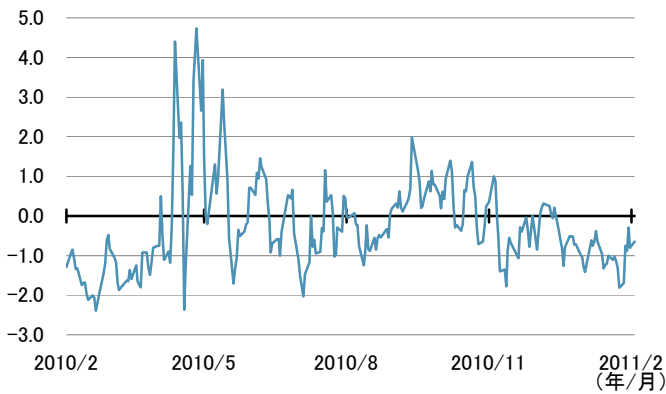
※マザーファンドは、主としてユーロドル建て債券(指数連動債)に投資しており、その発行体はUBS銀行です。

<ご参考>V10指数の概況

V10指数の概況

- ・当ファンドの主要投資対象である『UBS V10通貨戦略マザーファンド』は、主としてV10指数の騰落率に価格が概ね連動するユーロドル建て債券に投資を行います。
- ・V10指数とは、主要10通貨のうち選択された6通貨を対象とする「キャリー取引」もしくはその反対の「逆キャリー取引」の損益をトラックする、UBSインベストメント・バンクが開発した米ドル建ての指数です。
- ・「ボラティリティ・フィルター※」を活用し、局面に応じた通貨戦略を実行します。

ボラティリティフィルター※の推移(過去1年)



ドル円為替の推移(過去1年)



グラフ出所: BloombergのデータをもとにUBSグローバル・アセット・マネジメント株式会社にて作成

ポジション※

日付	ロングポジション	ショートポジション
1月31日～	NZD,AUD,NOK	CHF,JPY,USD

各通貨の対米ドル騰落率

通貨	騰落率	通貨	騰落率
NZD	-2.65%	CHF	1.63%
AUD	2.13%	JPY	0.32%
NOK	3.22%	USD	—

※市場の状況に応じて、日次ベースで定められたルールにより、主要10通貨の中で取引通貨を入れ替えます。

<主要10通貨>

カナダ・ドル(CAD)、ユーロ(EUR)、英ポンド(GBP)、ノルウェー・クローネ(NOK)、スウェーデン・クローナ(SEK)、スイス・フラン(CHF)、豪ドル(AUD)、ニュージーランド・ドル(NZD)、日本円(JPY)、米ドル(USD)

主要10通貨は将来変更になる可能性があります。

V10指数パフォーマンスコメント

当月はロング・キャリーポジションを維持して月末を迎えました。ロングポジションをとっているニュージーランド・ドル、豪ドル、ノルウェー・クローネのポジションがV10指数に対してそれぞれ、-0.8%、+0.9%、+1.3%の影響を与えました。一方、スイス・フラン、日本円はV10指数に対してそれぞれ、-0.4%、-0.1%の影響を与えました。2月には、ニュージーランド・ドルが主要10通貨の中で最も大きな下落幅となりました。クライストチャーチにおける壊滅的な地震により、不安定な景気回復見通しに対する更なる影響が懸念されました。

ボラティリティフィルター※

ボラティリティフィルターは、-0.62から始まり、-1.81から-0.29の間を推移しました。当月末はV10指数はロング・キャリーポジションを維持しております。

※ボラティリティフィルター…為替市場の予想変動率が過去の平均値からどの程度乖離しているかを示す指標

ご参考情報

各通貨*の為替(対米ドル)と短期金利の推移(直近1年間)

ロングポジション通貨

NZD



ショートポジション通貨

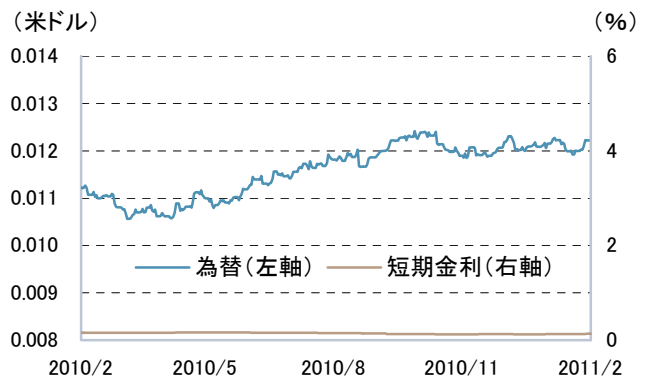
CHF



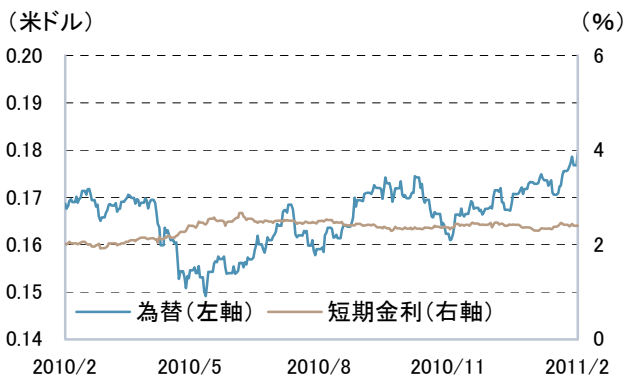
AUD



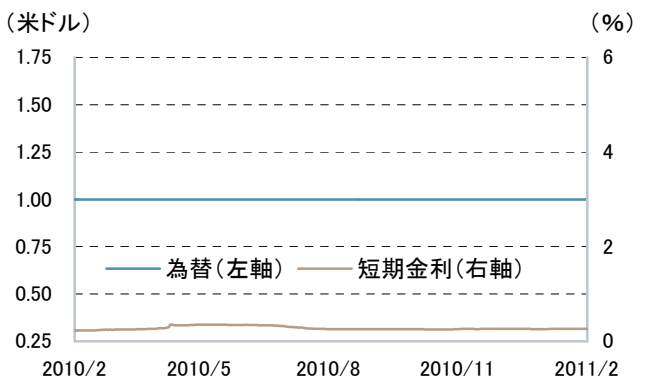
JPY



NOK



USD



*報告基準日時点の各ポジションの通貨

グラフ出所: Bloomberg、UBS証券のデータをもとにUBSグローバル・アセット・マネジメント株式会社にて作成

ファンドの主なリスク

当ファンドの基準価額は、組入られる有価証券等の値動きによる影響（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）を受けませんが、これら運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。したがって、投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

当ファンドにかかる主なリスクは次の通りです。ただし、すべてのリスクについて記載されているわけではありません。

1. UBS V10カレンシー・エクセス・リターン・インデックスに関するリスク

当ファンドはUBS V10カレンシー・エクセス・リターン・インデックスに価格が概ね連動するユーロドル建て債券を実質的な主要投資対象とします。当該債券の価格は、UBS V10カレンシー・エクセス・リターン・インデックスを構成する通貨の需給関係、為替変動、金利変動など様々な要因で変動します。また、当該債券の発行体の信用力の変化の影響を受けて変動することもあります。当該債券の価格が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。

2. 為替変動リスク

当ファンドは、ユーロドル建て債券への投資を通じて実質的に主要10通貨に投資しますので、基準価額は当該主要10通貨の為替レートの変動による影響を受けます。

為替ヘッジを行わない「UBS V10通貨戦略ファンド 為替ヘッジなし」においては、実質的には、円と主要10通貨（日本円を除きます。）との間の為替変動の影響を受けることになります。

また、「UBS V10通貨戦略ファンド 為替ヘッジあり」においては、為替変動リスクの低減のために、原則として対米ドルでの為替ヘッジを行います。この場合、為替ヘッジに伴うコストが発生し、基準価額が変動する要因となります。また米ドルと主要10通貨（米ドルを除きます。）との間の為替変動の影響を受けることになります。

※2010年12月30日現在の主要10通貨：カナダ・ドル、ユーロ、英ポンド、ノルウェー・クローネ、スウェーデン・クローナ、スイス・フラン、豪ドル、ニュージーランド・ドル、日本円、米ドル。主要10通貨は将来変更になる可能性があります。

3. カントリー・リスク

実質的な投資対象国・地域の政治・経済および社会情勢の変化により混乱が生じた場合、基準価額の下落要因となることがあります。

4. 流動性リスク

市場を取り巻く外部環境の急激な変化等により市場が混乱し流動性が低下した場合や、短期間に相当金額の換金申込があった場合には、保有有価証券等を市場実勢から期待される価格で売却できないことがあります。

基準価額と指数の連動性に関する留意点

当ファンドの基準価額の騰落率とUBS V10カレンシー・エクセス・リターン・インデックスの騰落率とは必ずしも一致しません。これは、主として、ファンドの資金の出入りと実際のユーロドル建て債券の売買のタイミングのずれや、当ファンドにおいて信託報酬等の費用を負担することによるものです。

また、指数公表もとの破綻等により当該指数の参照が困難となった場合等には、当ファンドが償還される場合があります。

詳しくは、投資信託説明書（交付説明書）を確認ください。

お申込メモ

購入単位	1円または1口単位を最低単位として販売会社が独自に定める単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。(基準価額は1万口当たりで表示、当初元本1口＝1円)
購入・換金不可日	ニューヨークの銀行、ロンドンの銀行またはチューリッヒの銀行もしくはスイス取引所の休業日と同日の場合には、購入および換金のお申込の受け付けは行いません。
購入・換金申込受付の中止及び取消	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情(投資対象国における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等)による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等。)があるときは購入・換金申込の受付を中止すること、および既に受付けた購入・換金の申込を取消することがあります。
信託期間	無期限(平成22年3月9日設定)
繰上償還	信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、当初信託設定日より1年経過後(平成23年3月10日以降)に信託契約の一部解約により純資産総額が10億円を下回ることとなったとき、またはやむを得ない事情が発生したときには、各ファンドが繰上償還となることがあります。
決算日	原則として、毎年5月20日とします。(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回の決算時に収益分配方針に基づいて分配を行います。(再投資可能)
課税関係	課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 益金不算入制度および配当控除の適用はありません。

ファンドの費用

当ファンドのご購入時や保有期間中には以下の費用がかかります。

■ 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に、2.1%(税抜 2.0%)以内で販売会社が定める率を乗じて得た額を、販売会社が定める方法により支払うものとします。
換金手数料	ありません。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.5%の率を乗じて得た額をご負担いただきます。

■ 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	日々の純資産総額に年 1.512% (税抜年 1.44%)の率を乗じて得た額とします。 ※運用管理費用は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われ ます。
その他の費用・ 手数料	・監査報酬および法定手続き(書類の作成、印刷、交付等)に関する費用等(日々の純資産総額に対して上限年率 0.05%(税込))を間接的にご負担いただく場合があります。 ※原則として、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われ ます。 ・信託財産に関する租税、組入有価証券の売買委託手数料、外国での資産の保管費用等が、原則として費用発生 の都度、ファンドから支払われます。また、マザーファンドの主要投資対象であるユーロドル建て債券において、発 行・維持管理費用がかかります。 ※信託財産の規模、取引量等により変動しますので、事前に金額および計算方法を表示することができません。

お客様に直接および間接的にご負担いただく費用の合計額は保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

ファンドの関係法人

委託会社	UBSグローバル・アセット・マネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第412号 加入協会: 社団法人 投資信託協会、社団法人 日本証券投資顧問業協会、日本証券業協会
受託会社	中央三井アセット信託銀行株式会社
販売会社	UBS証券会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第232号 加入協会: 日本証券業協会、社団法人金融先物取引業協会

本資料はUBSグローバル・アセット・マネジメント株式会社(以下、「弊社」といいます。)が運用状況に関する情報提供を目的として作成した資料です。本資料に記載された運用実績は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。本資料に記載された市場やポートフォリオの見通し等は本資料の作成時点での弊社の見解であり、将来の市場の動向等を保証するものではありません。また、将来、予告なしに変更される場合もあります。投資信託は値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本は保証されているものではありません。投資信託は預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構または保険契約者保護基金の保護の対象ではありません。また証券会社以外でご購入頂いた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。本ファンドのご購入に際しては、販売会社より投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ず内容をご確認の上、お客様ご自身でご判断下さい。